

# ふれあい収集 について

## 概要

高齢者や障害のある方、妊産婦などの在宅生活を支援するため、家庭から排出される可燃ごみをごみステーションまで運ぶことが困難な世帯に対して、週1回決まった曜日に玄関先まで、ごみの収集に伺います。

## 1 ご利用できる世帯について

### 共通要件

自らごみを排出することが困難であり、家族や地域の方によるごみ出しの支援が受けられない、またはその支援が過度な負担となっていること

### 個別要件

#### 高齢者

※(1)~(4)のすべてに該当すること

- (1)65歳以上であること（特定疾病のある40~64歳の方も含む）
- (2)要介護認定の要介護度1~5の認定を受けていること
- (3)介護保険の訪問介護を利用していること
- (4)既存の福祉サービスによるごみ出し支援を受けられないこと

#### 障害のある方

※(1)(2)の両方に該当すること

※65歳以上の方は、高齢者の要件を参照

- (1)①~③のいずれかの交付を受けていること  
（①身体障害者手帳・②療育手帳・③精神障害者保健福祉手帳）
- (2)障害福祉サービスの居宅介護（家事援助中心）を利用していること

#### 妊産婦

※(1)(2)の両方に該当すること

- (1)母子手帳交付から産後1年以内であること
- (2)同居する配偶者、親族等がないこと



※ 上記の要件に該当するか判断に迷われる場合はご相談ください。

## 2 ごみ収集について

### 対象となるごみ

- ・可燃ごみ



### 収集回数

- ・週1回  
※午前8時までに出してください。  
※収集曜日は審査結果通知書にてお知らせします。

### ごみの出し方

- ・可燃ごみ指定袋に入れて玄関先へ  
※ふた付き容器をご用意ください。



## 3 安否確認について

「訪問時に毎回」「ごみが出ていない時のみ」などご希望に応じてごみ収集時に声かけを行います。（現地調査時にご希望を確認します。）

こんにちは！



# 受付から収集までの流れ

受付フォームで要件などを確認します

## 1 受付（メール・FAX）

※本人以外の代理申請可能  
（親族・ケアマネジャー・近隣住民など）

### 受付方法

※担当事業所等へ確認の連絡をすることがあります。

市のホームページにある【メール受付フォーム】をダウンロードし、必要事項を入力または記入のうえ、以下のメールアドレスまたはFAX番号へ送信してください。



送信先 姫路市 リサイクル課 E-mail : recycle@city.himeji.lg.jp  
FAX : 079-221-2408

状況確認のためご自宅に伺います

## 2 現地調査

### 調査方法

- ①申請者へ日程調整などの連絡
- ②第三者の立ち会いのもとで、調査を実施（例）ケアマネジャー・親族等
- ③対象要件の書類確認を含む現地調査を実施
- ④利用申請書兼同意書に署名（利用者本人）



### 現地調査の準備

現地調査時に書類確認などを実施しますので、事前に以下をご確認ください。

- ①要件書類確認  
（介護保険被保険者証、障害者手帳、母子手帳、ヘルパー利用が確認できる書類など）
- ②現在の状況確認（現在のごみ出し状況、ごみ集積所までの状況、同居人状況など）
- ③連絡先の登録（親族等連絡先、担当事業所連絡先など）
- ④ふれあい収集のごみ出し場所などの確認（共同住宅では管理者に事前確認）

## 3 審査

- ・収集可否を審査
- ・通知書により、審査結果をお知らせ



## 4 収集開始

## 5 変更・休止などの連絡

以下のような変更等がある場合、リサイクル課へ直ちにご連絡ください。

- ①ふれあい収集の終了（施設入所、親族同居など）
- ②一時休止（一時的な入院、旅行など）
- ③再開（休止中の再開連絡など）
- ④変更（事業所（担当者）、本人の住所・世帯員状況など）

【お問い合わせ・ご連絡先】 姫路市リサイクル課 ☎079-221-2404